

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和6年9月17日（火） 8：03～8：12

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣
松 本 剛 明 国務大臣（総務大臣）
小 泉 龍 司 国務大臣（法務大臣）
上 川 陽 子 国務大臣（外務大臣）
鈴 木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
盛 山 正 仁 国務大臣（文部科学大臣）
武 見 敬 三 国務大臣（厚生労働大臣）
坂 本 哲 志 国務大臣（農林水産大臣）
齋 藤 健 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）
伊 藤 信太郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
木 原 稔 国務大臣（防衛大臣）
林 芳 正 国務大臣（内閣官房長官）
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
土 屋 品 子 国務大臣（復興大臣）
松 村 祥 史 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
加 藤 鮎 子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
新 藤 義 孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
自 見 はなこ 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：村 井 英 樹 内閣官房副長官
森 屋 宏 内閣官房副長官
栗 生 俊 一 内閣官房副長官
岩 尾 信 行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 2件
- 国会提出案件 1件
- 政令 5件
- 人事 4件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解となった。

議事内容：

○林国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、村井副長官から御説明申し上げます。

○村井内閣官房副長官：国会提出案件について、申し上げます。国立研究開発法人情報通信研究機構の「革新的情報通信技術研究開発推進基金に係る業務報告書」を総務大臣の意見を付して国会に報告することについて、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、政令5件について、御決定をお願いいたします。まず、「子ども・子育て支援法等の一部改正法の施行に伴う関係整備等政令」は、同改正法の施行に伴い、関係政令の規定の整備等を行うとともに、児童手当の特例給付の廃止に関し、所要の経過措置を定めるものであります。

次に、「子どもの貧困対策法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年9月25日とするものであり、「同改正法の施行に伴う関係整備政令」は、同改正法の施行に伴い、関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、「国立研究開発法人情報通信研究機構法及び電波法の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法の一部の施行期日を本年9月20日とするものであります。

次に、「大麻取締法等の一部改正法の一部の施行に伴う関係整備政令」は、同改正法の一部の施行に伴い、第二種大麻草採取栽培者の免許の申請に係る手数料の額を定める等、所要の規定の整備を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、盛山文部科学大臣が、G7文化大臣会合出席等のため、明日から23日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、参議院議員中曾根弘文に、メキシコ国大統領就任式典に参列する特派大使を命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、内閣府及び外務省人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり、承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、内閣府国際平和協力本部事務局長齋田伸一が外務省へ出向し、その後任に、外務省在シンガポール日本国大使館公使森川徹を充てるものであります。

次に、池田達也外103名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。なお、元島根県知事溝口善兵衛を、従三位に叙するものがあります。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、「ワクチン等の贈与に関する書簡」をコンゴ民主共和国との間で交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、厚生労働省が保有するエムボックスに係るワクチン等を贈与することについて、取り極めるものであります。

次に、「円借款の供与に関する書簡」をフィジーとの間で交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、50億円を限度とする「災害復旧スタンド・バイ借款」を供与することについて、取り極めるものであります。なお、以上2件につきましては、相手国政府との書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承を

お願いいたします。

- 林国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。
- 松本国務大臣：令和5年度に、国立研究開発法人情報通信研究機構が実施した「革新的情報通信技術研究開発推進基金に係る業務」に関する報告書及び同報告書に付する総務大臣の意見について申し上げます。同機構においては、令和2年度から令和4年度までにおける基金に係る業務の成果について評価を行い、当該評価に関する報告書を総務大臣に提出し、同報告書の概要を公表するなど、着実に業務を実施するとともに、資金の安全性と資金管理の透明性を確保し、基金の適切な運用を図りました。この業務について、総務大臣として、「透明性に十分留意したものであり、適正であった」旨の意見を付しております。
- 林国務大臣：次に、厚生労働大臣。
- 武見国務大臣：老人福祉法では、「国民の間に広く老人の福祉についての関心と理解を深めるとともに、老人に対し自らの生活の向上に努める意欲を促す」ため、9月15日を「老人の日」として定めています。今年度も、その記念行事として、新たに100歳になる方全員に、内閣総理大臣からお祝い状と記念品を15日から贈呈しています。「今年度の対象者」は、9月1日現在、4万7,888名で、男性が6,988名、女性が4万900名です。なお、本年9月1日現在、住民基本台帳による「国内の100歳以上の方の総数」は、9万5,119名です。「最高齢」は男性が110歳、女性は116歳となっています。
- 林国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。
- 岸田内閣総理大臣：盛山大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、加藤大臣を臨時代理とすることといたします。
- 林国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。
引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。
なお、海外出張された農林水産大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。
御発言はございますか。
無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

- 資料あり
資料あり
- 各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
 - 〃 ○元一等陸佐池田達也外103名の叙位又は叙勲について（決定）

[○署名あり ☆署名なし]

件 名 外 案 件

〔 令 和 6 年 〕
〔 9 月 17 日 〕 (火)

◎ 一 般 案 件

- 資 料
な し
- ワクチン等の贈与に関する日本国政府とコンゴ民主共和国政府との間の書簡の交換について
(決定) (外務省)
 - 〃 ○ 円借款の供与に関する日本国政府とフィジー共和国政府との間の書簡の交換について (決定)
(同上)

[○ 署名あり ☆ 署名なし]